

我が心の北京
北京への、そして、北京からの
長く、曲がりくねった、でこぼこの道

パトリシア・B・リクアナン(博士)*

2020 年は、1995 年に中国／北京で開催された第 4 回国連世界女性会議から 25 年になります。今回、私は北京会議を振り返り、この会議でコンセンサス(全会一致)に至るまでの長く曲がりくねったでこぼこの道のりと、北京会議から北京+25 までの同じように骨の折れる、困難な道のりについてお話したいと思います。私の北京会議のお話しは、世界会議の背景の一部、達成した主要なもの、協議と参加のプロセス、最も争点だった課題の交渉、そして会議の最終成果についてです。北京からの道では、行動綱領の実施状況を見直し、守られた約束、守れなかった約束、学んだ教訓、脅威と機会についてお話しし、最後に今後の前進の道を探ります。

皆さまご承知のように、国連世界女性会議は、1975 年のメキシコ、1980 年のコペンハーゲン、1985 年のナイロビ、そして 1995 年北京での第 4 回世界女性会議と、これまで 4 回にわたり「平等、開発、平和への行動」というテーマで開催されました。

第 4 回世界女性会議が達成したもの

第 4 回国連世界女性会議は、北京会議以前に、その主要目的の一つ、ジェンダー課題についてグローバルに認識を高め、議論をおこすという目的を既に達成していました。この世界会議は、他のどの会議よりメディアの注目を集めました。国レベルでも地域レベルでも、女性のためのアドボカシー(政策提言活動)は、注目を浴びるグローバルな会議からのみ与えられる正当性を得たのです。

第 4 回女性会議は、過去の国連会議を基に築かれ、特に最近の、リオ開催の環境開発会議(1992 年)、ウィーン開催の世界人権会議(1993 年)、カイロ開催の人口開発会議(1994 年)、およびコペンハーゲン開催の社会開発サミット(1995 年)で決められたコミットメントを支持しています。

第 4 回世界女性会議が対象としているのは、国連女性の十年(1976~85 年)の間に提起された、貧困の女性化、経済活動参加、健康、教育、政治参加、人権など、現在でも有効で、対処が必要な、よく知られている問題や、強固になった古くからの問題です。この世界女性会議では、こうした「古い課題」を新しい視点で捉え直し、活発化させ、幅広い行為者による具体的な活動のための勧告を行いました。

しかし、最も重要なのは、第 4 回世界女性会議が新たな境地を開拓したことです。目覚ましいこととしては、1)女性に対する暴力を、プライベートな家庭内の問題から公共政策のレベルにまで高め、また、女性に対する暴力の定義を広げ、ダウリー関連の暴力や女性器切除(FGM)といった、これまで文化や伝統という名目で正当化されてきた行為を暴力に含めたこと、2)女性が家庭、家族経営農場、小規模企業で無報酬労働に従事している状況を認識し、女性の労働を測定し、それを国民経済計算に反映させる方法を開発するように求めたこと、3)女性の権利を人権として再確認し、女性の性的権利を人権のパラメーターに取り入れたこと、4)女児の権利を確認し、女児に対する差別問題に取り組み、あらゆる形態の虐待や搾取からの保護を求めたこと、5)女性の移住労働者を社会的弱者として認め、彼女たちの権利を保障したこと、一般の移住女性に加えて女性の移住労働者を初めて社会的弱者と認識したこと、などがあります。

最後に重要なので強調しておきたいのは、報道では意見の対立が大きく取り上げられましたが、第 4 回世界女性会議では、ほとんどのイシュー(課題)で最終的には合意に達し、草案にあった 400 ほどのブラケット(括弧)¹を取り外し、コンセンサス(全会一致)で北

¹ 訳者注 合意に達していず、ペンディング事項

京行動綱領を採択したことです。12 重大問題領域、すなわち、女性と貧困、女性の教育と訓練、女性と健康、女性に対する暴力、女性と武力紛争、女性と経済、パワー（権力）及び意思決定における女性、女性の地位向上のための制度的な仕組み、女性の人権、女性とメディア、女性と環境及び女兒、を明記している綱領は、女性の権利とエンパワーメントを実現するための、最も包括的で進歩的なグローバルな青写真です。

第 4 回世界女性会議の協議プロセス

第 4 回世界女性会議の準備では、国、地域、世界レベルで、複雑な協議プロセスがありました。

国レベルの活動としては、特に人々一般への教育啓発運動、主要課題に関する国の立場についての議論、行動綱領案についてのワークショップ、国別レポートの作成などがありました。

5 つの地域準備会議が国連地域経済委員会により開催され、各会議が各地域の行動綱領を作成しました。また NGO によるフォーラムも各地域で並行して開催されました。

交渉プロセス

主要委員会の仕事の主な目的は、行動綱領をコンセンサスの産物となるようまとめることでした。国連会議が採択した文書は、いかなる国に対しても法的な拘束力はありませんが、とりわけ強力なアドボカシーがある場合は、大きな倫理的圧力となります。

文書では、項、段落、行、そして一語であっても、一つ、あるいは複数の理由からブラケット（括弧）が付されました。もちろん、全てのブラケットが深刻な相違を表しているわけではありません。しかし、それでも、これらは全て協議して解決しなければならない事項でした。

協議は地域グループごとに行われました。最大規模のグループは、アジア・太平洋地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域及びアフリカ地域から 130 カ国以上を擁する「77 개국グループ・中国」です。もう一つの大きなグループは、欧州連合でした。また、日本、米国、カナダ、オーストラリア及びニュージーランドで構成される「JUSCANZ」という非公式グループもありましたが、これらの国々は、独立した立場で協議に参加する傾向がありました。

議論を呼んだ課題

北京で取り上げられた課題の中で、最も論争になった課題は、女性の権利、資源、リプロダクティブ・ヘルス、そして性的指向でした。

権利

権利についての議論には、世界人権会議とそのフォローアップ、国際文書とその批准、権利の普遍性、文化および宗教の特殊性に対する考慮などがありました。こうした議論で主役になることが多かったのは、独裁国家や統制国家と、それに相対する民主的あるいは多元的国家でした。宗教原理主義者と世俗国家の間にも意見の対立が見られました。

資源

資源についての議論は、負債、構造調整、持続可能な開発などのマクロ経済の枠組みについての箇所、そして無報酬労働や国民経済計算などのミクロ経済問題に関する箇所でした。行動綱領を実施するための資源問題については、特に意見が分かれました。こうした議論の主役は、現存資源の再構築を提唱する先進国や援助国(EU、JUSCANZ)と、綱領実施のために新しく追加の資源を強く要請した開発途上国(G-77)でした。

リプロダクティブ・ヘルス(生殖に関する健康)

最も議論が白熱したのは、おそらく健康に関する章だったと思います。それは、カイロで開催された人口開発会議での議論の再現のようでもありました。論争の大部分は、予想通り、性と生殖に関する健康および権利、性的権利、安全な中絶、安全でない中絶、強制中絶、性情報、教育、カウンセリングなどに関するものでした。

宗教原理主義者(イスラム教およびキリスト教カトリック)と世俗主義者の論戦は、最も激しいものでした。興味深いのは、一方は必要に応じての中絶擁護の提唱を恐れ、もう一方は、中絶行為を非難して違法にさせる動きを期待しながら、両者とも当初はカイロ会議の結果遵守を決めていたことです。カイロコンセンサスは、ほぼ同様の留保がありましたが、概して健康の章については維持、とりわけ中絶の章も維持となりました。「違法な中絶を行った女性に対する罰則措置を含む法律の見直しを検討する」ために、カイロ後のステップに推奨行動が盛り込まれました。

「性的権利」についての議論は長く、激しいものとなりました。最終的に妥協案として「性的権利」という文言は使用せず、その代わりに以下のように記述されることになりました(パラグラフ 96)。

「女性の人権には、強制、差別及び暴力のない性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを含む、自らのセクシュアリティに関する事柄を管理し、それらについて自由かつ責任ある決定を行う権利が含まれる。全人格への全面的な敬意を含む、性的関係及び性と生殖に関する事柄における女性と男性の平等な関係には、相互の尊重と同意、及び性行動とその結果に対する責任の共有が必要である。」

性的指向

会議で最も感情的な議論を招いたのは、「性的指向」についてでしょう。「性的指向」は、無害に思われた問題でした。人種、年齢、民族、宗教などと並び、完全な平等を阻害する数多くの要因リストに記載されていた一つにすぎませんでした。長丁場の議論が続き、その中で、賛成派の代表団は、いかなる理由であっても差別は禁止されるべきであることが

ら、「性的指向」への言及保持を支持しました。他方の反対派は、自分たちの宗教と文化的価値と性的指向は矛盾するものであり、国際的にもその文言を使用する先例はないと主張しました。

約 1 時間半後、数多くのリスト上のスピーカーが意見を述べた後、議長は、「性的指向」というトピックが初めて国連の場で議論された意義に触れ、文書から「性的指向」への言及を削除するという難しい決断を下しました。

行動綱領では、EU や JUSCANZ、そして先進国代表団は一貫して人権や平等に重点を置く一方、G-77 か国と中国は開発を強く要請したと言えるでしょう。両陣営とも協議を通してバランスを保とうと努めました。

交渉の雰囲気

第 4 回世界女性会議は、それまでの会議とは異なるものです。第一に、同会議は、これまでの最大規模の国連会議であり、政府間会合と北京市怀柔区で開催された NGO フォーラムに 4 万 5000 人から 5 万人が参加しました。熱く、激しい討論があり、より感情的で一番論争となった問題は、地政学的問題ではなく女性問題でした。女性の解放とエンパワーメントは、現状への挑戦であり、女性からも男性からも感情的な激しい反応を引き起こしました。挑戦とは、結局のところ、脅威なのです。

更に、第 4 回世界女性会議は、世界二大勢力の板挟み状態にありました。主に女性 NGO により代表されるグローバルな女性運動と、キリスト教カトリックとイスラム原理主義に代表される宗教原理主義です。この二大勢力は、カイロ人口開発会議で激しくぶつかり合っており、次回は勝利するべく会議に臨んでいたのです。

第 4 回世界女性会議の最も特筆すべき特徴は、極めて参加型会議であったということでしょう。国、地域、グローバルレベルでの活動を伴った正式な協議プロセスについては先

ほどご説明いたしました。これら全てのレベルにおいて幅広い関心と関与があったことは、非常に明白でした。全プロセスを通じて、NGO とのパートナーシップに緊張がなかったわけではありませんが、比類ないものでした。北京会議とその準備における公式、非公式なプロセスの両方で、全員で決定をする、非階層組織型の意思決定が行われました。ナイロビ会議以来築かれた女性グループ間の強力なネットワークは、会議にとって多大な利益となりました。

長く、曲がりくねり、でこぼこで、困難な道のりでしたが、私たちはついに目的地に到達したのです。主要委員会は 9 月 15 日金曜日の午前 4 時 45 分、行動綱領案の審議を完了しました。代表団のほとんどが疲れ果てながらも、その達成を喜びました。主要委員会でも最終本会議でも予想通りの留保が表明されました。しかし、閉会本会議でいくつか予想された留保が表明された後、インドの代表団が留保なしを発表したのです。会場には割れんばかりの拍手が巻き起こりました。

北京からの道

北京会議以降、国連は、北京行動綱領の実施状況の定期的評価を実施しており、北京+5、+10、+15、+20 を経て、現在は北京+25 の段階です。長年にわたる評価から、北京会議の意欲的な目標には遠く及ばない残念な結果が浮き彫りになっています。北京での約束は、守られているものもありますが、その多くが守られていません。

守られた約束、守られなかった約束

では、まず良いニュースからお伝えいたしましょう。教育でのジェンダー平等(パリティ)は実質的に達成したことが最新の評価から明らかになりました。妊産婦死亡率も著しく低下しています。世界 3 分の 2 の国々が家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス:DV)を防止する法律を通過させました。ほぼ全ての国で、女性の地位向上のための国内機構が

あります。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連女性機関)が設立されました。児童婚、早婚及び強制婚も著しく減少しています。

しかし、多くの約束が守られていません。女性は未だに、世界の貧困層の大多数を占めており、しかも多くの場合が最貧困層です。世界 5,000 万人の難民および国内避難民の 75~80%が女性と女性たちが扶養している子どもです。世界的にみて、高報酬であることが多い注目度の高い仕事に就く女性の割合は極めて低くなっています。186 カ国中、女性議員の占める割合が 30 パーセントに達したのは 26 カ国だけです。多くの国々で民主的空間が縮小し、女性の人権擁護者に対する攻撃が増加しています。メディアは、今でも男性中心の世界です。そして、女性は、気候関連の衝撃やストレス、公害による健康への影響の矢面に立っています。

学んだ教訓

行動綱領を実施する中で、私たちが成功したこと、そして失敗したことから貴重な教訓が得られました。ここでいくつか紹介させていただきます。まず、女性に関する問題の視点が変化していることが分かりました。一つ簡単な例があります。北京会議の準備過程において、女性と環境が重大問題領域の一つとして提案された時、「ジェンダーと環境に一体どのような関係があるのか」という反応が一般的でした。数年後、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の北京+20 評価会合では、実に多くの各国の演説で、環境、気候変動、災害と、環境保護と災害管理における女性の役割を含んでいました。

しかし、視点が変わっていないものもあります。北京でも論争を招いた生殖に関する健康と権利などの問題は、今日でも賛否両論の課題です。北京会議で特に感情的な議論となったのは、おそらく「性的指向」についてです。現在でも性的指向、ジェンダー自認・表現は、議論を招く問題であり、コンセンサスを達成する可能性はほとんどありません。

また、法律上の平等は必要であっても、それは事実上の平等への十分条件ではないということも学びました。女性の権利を認識し保護するための法的枠組みが作られ、また改

善されるという大きな進歩があり、多くの国々で差別的な法律が廃止され、ジェンダー平等を推進する法律が策定されています。しかし、法的枠組みが進化しても、女性の権利の享受には必ずしも繋がっていません。言うまでもなく、法律を変えたからといって、社会が変わるわけではなく、社会的通念がジェンダー平等にとって引き続き課題となっています。

そして、時が経つにつれ、私たちが好ましいと考えていた戦略の綻びが見え始めました。例えば、マイクロファイナンス(小規模金融)については理想的に考えるのをやめ、更に大きな影響をもたらすために異なる次元に移るべきであることを認識しています。また、ジェンダー主流化は、結局のところ問題の解答ではないのかもしれませんが。ジェンダー主流化は、確固たるジェンダーの平等と、女性のエンパワーメントに取り組む組織体があってこそ有効なのです。それゆえ、ジェンダー主流化と同時に、女性のための国内機構の強化や様々な組織や機関での GAD フォーカルポイント(ジェンダーと開発の中心組織)の強化が必要です。

ジェンダー別の優良データは、最も強力なツールであると確信しています。コミットメントや情熱は素晴らしいものですが、信頼のおけるデータには説得力があります。データを扱う機関を強化し、国内機構のデータ関連能力を増強する必要があります。

味方や仲間は、形態も規模も様々ですが、私たちはその全ての人々の協力が必要です。友人を作り、パートナーシップを発展させ、私たちの運動のためのチャンピオンを見出さなければなりません。そして、男性とのパートナーシップ、女性運動に参加している女性、していない女性とのパートナーシップ、テクノクラート(専門家)や活動家とのパートナーシップ、主流 NGO やその他の社会運動とのパートナーシップを作り、育て、強化しなければなりません。

北京+25:脅威

北京から 25 年経った現在、行動綱領が誠実に履行されるための取り組みは、深刻な脅威に直面しています。女性運動は高齢化し、後を引き継ぐ若いフェミニストの参加が必要です。女性問題が優先順位に入っていないことや、競合する他の課題のために、資源減少の脅威に直面しています。超巨大企業の増加に伴う地政学の影響が、国家間の格差を広げる原因となり、女性をさらに弱い立場に追いやっています。フェミニストが獲得した成果に反発があり、女性嫌いや性差別に脅かされています。そして、保守的及び右翼の政府が台頭し、北京では女性エンパワーメントの擁護者であった国々でさえ、その民主的空間が侵食されています。

北京+25:機会

しかしながら、北京+25 では、北京会議当時にはなかったチャンスをフェミニスト活動に提供しています。情報通信技術は女性運動のグループを結びつける貴重なツールとなっています。運動間の団結や協力が、フェミニスト・グループの枠を超えて、女性の権利のためのロビー活動を広げています。世代を超えたフェミニズムは、新たな声、新たな思考、新たな行動方法をもたらしています。フェミニストの課題設定では、フェミニストの問題を国家開発計画の中に組み込まれることを保障しています。北京の評価プロセスは、進展や獲得事項を文書化するだけでなく、フェミニスト課題を主流に組み入れるための意思決定空間や議論の場へのアクセスを得る機会を提供しています。そして、批判的フェミニスト分析は、女性の人権を再政治化する機会を与え、時に専門的に、そして官僚主義的になりすぎるジェンダー主流化のアプローチへの対抗として、権力関係のフェミニスト分析を強調しています。

フェミニストの進む道

本年 1 月、フィリピンで「北京+25 に関するアジア太平洋 NGO 集会(コーカス)」が開催されました。北京会議と北京行動綱領の意義、北京行動綱領の履行にあたって得たものと失ったもの、対応が必要とされる根深い課題や新たな課題及び私たちが現在直面している脅威や機会などを 2 日間にかけて批評的に振り返った後、集会は北京+25 から先のフェミ

ニスト枠組みをまとめました。この枠組みには、7つの領域、つまり、フェミニストが今後進む道のための7項目の指針があります。これまでの25年間を振り返ってみますと、失望や怒りには理由があります。希望にも理由があります。さらに迅速で、協調行動が必要であることは疑いようがありません。集会は、私たちが前進する上での行動の基本として以下の7項目を提唱しています。

1. フェミニスト課題およびプロセスの再政治化。これは、変革のための課題、幅広いダイナミックなパワー(権力)分析及び批評的な言語の使用です。
2. 実践としてのフェミニスト・リーダーシップ。これには、リーダーシップが持つ男性優位の概念への挑戦と批判的自己認識、ケア、および倫理的プロセス実践の促進があります。
3. 誠実さにつながっている会話としてのコミュニケーション。これには、内容および形式は、適切で、よく知られており、アクセスしやすいこと、複雑な内容を短絡的ではなく分かりやすく捉え、やり取りを円滑に進めること、及び誠実さを基盤に信頼性と多様性を求めること、です。
4. 包摂性と草の根レベルのアプローチ。これには、部門や課題を通しての貧しい人々への偏見、問題の本質的な行動者に対する留意、声なき人々、声を聞いてもらえない、見えない人々に対する感受性があります。
5. 運動間の団結。これには、他の社会運動と協働する女性運動、フェミニスト課題を知り、支え、従事する社会運動、様々な運動にフェミニスト実践のためのスペースを提供し、創出することで、があります。
6. 世代間の運動。様々なフェミニズムの波を学び、それらの基盤の上に築き上げること、各世代の強み、偏見、戦略、ビジョンを学ぶこと、及び知る、存在する世代間の方法があります。
7. 部門間の分析。これには、歴史的背景の理解、文化的特徴に対する感受性、及び本質的なアイデンティティ、構造、文脈の重要な交差、があります。

我が心の北京

北京+25。あの北京会議から本当に 25 年経ったのでしょうか。私ははっきりと覚えています。1995 年 9 月 15 日の早朝(4 時 45 分ちょうどでした！)、北京行動綱領案がついに主要委員会で最終的に承認された瞬間を。当時、最終コンセンサス達成の幸福感を味わう中で、私は、この綱領を実施するという困難なタスクをやり遂げるため、北京で味わった「高揚感」をできる限り長く自分自身、そして人々の中に育てていくという個人的な誓いを立てました。25 年後、私の中には今も北京での「高揚感」が残っています。北京+25 は、実務的な評価を行い、成果を喜び、格差を認識し、新たに出現した問題を特定し、私たちの綱領へのコミットメントを再確認し、綱領実施のための革新的戦略を探すプロセスです。今後私たちが課題に直面する時に、この北京+25 のプロセスが、北京会議でのフェミニスト精神と熱狂を蘇らせ、さらに強固にするものであることを期待します。

北京の精神を蘇らせ、勢いを取り戻さなければなりません。本日ここにお集り頂いた皆さんの若い女性たちを私は熱烈に歓迎いたします。また同時に、北京以来の旧友たちとの再会にも心が躍っています。今でも、私たちは男女平等と女性のエンパワーメントのために尽力していることを知り、大変嬉しく思います。私たちは信念を貫かなければなりません。あきらめてはいけません。なぜなら、北京で学んだもう一つの重要な教訓は、粘り強さと確固たる態度こそが必要だということだからです。

ここで、平等、開発、平和、そして女性にとって、また全ての人々にとって、より良い世界のために行動することを再び約束いたしましょう。ありがとうございました。

*パトリシア・B・リクアナン博士。社会心理学者、教育者、女性の権利とエンパワーメントの活動家。第 4 回世界女性会議の準備組織であった国連女性の地位委員会の議長。1995 年の中国／北京での会議では、北京宣言および行動綱領を協議主要委員会の議長を務めた。綱領は、1995 年 9 月 15 日午前 4 時 45 分、コンセンサス(全会一致)で承認された。